

意見書

平成 24 年 8 月 31 日

情報通信審議会

電気通信事業政策部会長 殿

郵便番号 105-7304

(ふりがな) とうきょうとみなとくひがしんばし

住所 東京都港区東新橋一丁目9番1号

(ふりがな) びーびーかぶしがいしゃ

氏名 ソフトバンクBB株式会社

だいひょうとりしまりやくしゃちょうけんしーいーおー そん まさよし

代表取締役社長兼CEO 孫 正義

郵便番号 105-7316

(ふりがな) とうきょうとみなとくひがしんばし

住所 東京都港区東新橋一丁目9番1号

(ふりがな) かぶしがいしゃ

氏名 ソフトバンクテレコム株式会社

だいひょうとりしまりやくしゃちょうけんしーいーおー そん まさよし

代表取締役社長兼CEO 孫 正義

郵便番号 105-7317

(ふりがな) とうきょうとみなとくひがしんばし

住所 東京都港区東新橋一丁目9番1号

(ふりがな) かぶしがいしゃ

氏名 ソフトバンクモバイル株式会社

だいひょうとりしまりやくしゃちょうけんしーいーおー そん まさよし

代表取締役社長兼CEO 孫 正義

「長期増分費用方式に基づく接続料の平成25年度以降の算定の在り方」答申(案)に関し、別紙のとおり意見を提出します。

このたびは、「長期増分費用方式に基づく接続料の平成 25 年度以降の算定の在り方」答申(案)に対する意見募集に関し、意見提出の機会を設けて頂いたことにつきまして、御礼申し上げます。

以下のとおり弊社共の意見を述べさせていただきますので、宜しくお取り計らいの程、お願い申し上げます。

【総論】

PSTN から IP 網へのマイグレーションが本格化していることに伴う需要減少により、接続料上昇が懸念されることから、今回、「長期増分費用方式に基づく接続料の平成 25 年度以降の算定の在り方」答申案(以下、「答申案」という。)において、平成 25 年度以降の接続料については、プライシングによる接続料の補正を行うことが示されました。本補正措置については、IP 網への進展による影響をコスト算定に反映するという点において、一定の効果があるものと考えます。また、次期モデルについて、IP 網への移行の進展を踏まえた本格的な見直しの検討が必要との見解が示されておりますが、現時点で利用可能な最も低廉で最も効率的な技術・設備を採用するという LRIC の基本的考え方や今後 IP 網への移行本格化を見据えた対応という点から適切と考えます。

ただし、平成 25 年度以降の接続料に適用される補正措置につきましては、あくまで暫定的な措置であるため、答申案でも示されているとおり、IP-LRIC モデルの導入をはじめとした算定方式の抜本的な見直しの検討は急務と考えます。

また、答申案に対する直接的な意見ではありませんが、ドライカップ等のレガシー系サービス全般の接続料も、マイグレーションの進展に伴う需要減少により上昇を続けています。ドライカップ等レガシー系サービスの接続料算定方法については、今後更なる適正化に向けた検討を行うことが予定されていますが、PSTN接続料と同様に、プライシング補正による暫定的な措置または抜本的な改善策それぞれについて検討すべきと考えます。

【各論】

章	具体的内容
第 2 章 平成 25 年度 以降の接続 料算定方法	<p>4. PSTN から IP 網への移行の進展を踏まえた対応</p> <p>PSTN から IP 網への進展を踏まえた対応として、今回プライシング補正を行うことが示されたことにつきましては、IP 網への進展による影響をコスト算定に反映するという点において適切と考えます。</p> <p>ただし、3 年間で段階的に導入する、とされている点につきましては、その根拠が接続政策委員会の議論及び答申案においても示されていないため、3 年間とした理由や段階的導入をしない場合の LRIC 費用への影響等、その明確な根拠を示すべきです。</p> <p>PSTN から IP 網への進展を踏まえた抜本的な対応が必要、という見解が示されたことにつきましても、今後 IP 網への移行本格化を見据えた対応という点から適切と考えます。</p> <p>ただし、補正後の接続料も依然値上げ傾向にあり、特に平成 27 年度の接続料については、予測の幅も大きいことから、改良モデルの適用期間は、可能な限り短くし、次期モデルを前倒し適用すべく早期に検討着手すべきと考えます。</p> <p>なお、答申案で挙げられている、検討事項のうち IP-LRIC モデルについては、現時点で利用可能な最も低廉で最も効率的な技術・設備を採用するという LRIC の基本的考え方や、IP 化が進展しているという東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社(以下、「NTT 東西」という。)殿の現状とも合致するものであることから、最も優先して取り組むべ</p>

		き事項と考えます。
第3章 NTSコストの 扱い	2.平成25年度以 降の接続料 算定における NTSコストの 扱い	NTSコスト(き線点 RT-GC 間伝送路コスト)につきましては、従前より、「当分の間の措置」として、接続料原価に算入されており、当然除外すべきです。 なお、ユニバーサルサービス制度への影響を考慮し、段階的な控除を行うことも一案と考えます。
第4章 接続料算定 に用いる入 力値の扱い	2.平成25年度以 降の接続料 算定に用いる 入力値の扱い	答申案においては、現時点では、「9ヶ月予測」と「8ヶ月予測」は同程度の信頼性があるという結果が示されていますが、今後も同等の精度を維持し続けるかどうかは不透明なため、今後も「9ヶ月予測」と「8ヶ月予測」の精度の検証は引き続き行う必要があると考えます。
第5章 東西均一接 続料の扱い	2.平成25年度以 降の東西均 一接続料の 扱い	接続料算定の原則や、NTT 東西殿を別々の地域会社として設立した経緯から、NTT 東西殿の接続料は、原則として東西別で設定されるべき、ということは答申案にも記載されているところです。 東西均一接続料の検討を行うに当たっては、東西均一接続料のメリット・デメリットが競争に与える影響と利用者利便に与える影響という適切な価値基準に則り比較衡量することが重要と考えます。 現在、東西別接続料が設定されているひかり電話トラヒックが増加している状況も踏まえると、原則として、PSTN 接続料についても東西別接続料の導入を検討すべきと考えます。
第6章 改良モデル を用いた算 定方式の適 用期間	2.改良モデルを 用いた算定方 式の適用期 間	改良モデルの適用期間は、可能な限り短くし、次期モデルを前倒し適用することが必要であると考えます。 なお、「適用期間内に算定方式の前提としている事項が大きく変化することが明確になった場合」には、接続政策委員会で議論があったとおり、IP 網への移行が見込みより急速に進展した場合や次期モデルが早期完成した場合等も含め、広く想定し得るものと考えますが、その点について、認識に齟齬がないか明確にして頂きたいと考えます。
第7章 おわりに		答申案において、「次期モデルに関する検討を早期に開始する必要がある。」と記載されていますが、答申案でも示されているとおり、次期モデルについては十分な検討期間が必要でありかつ既述したとおり、補正後の接続料も依然として値上げ傾向にあることから、早期に次期モデルの検討に着手すべきです。IP 網への移行が急速に進展している現状を踏まえると、遅くとも平成24年中には研究会を立ち上げ、次期モデルの検討を開始すべきであり、答申においてもそれを明確に示すべきです。

以上